

43億1500万円を可決 観光局負担金 1億100万円を承認

- * 一般会計等予算の議案
- * 一般会計等補正予算の議案
- * 条例一部改正の議案
- * 条例制定の発議
- * 規則一部改正の発議
- * その他
- * 一般質問

- 7件
- 7件
- 12件
- 1件
- 1件
- 5件
- 7名

本会議での質疑

●特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部改正

問 (篠崎久美子) 一部改正により金額的な変動幅はどのくらいなるのですか。

答 (丸山環境課長) 予算は、約7万円増ということですが、

問 (渡辺俊夫) 集積場を設けないでリサイクルを行なっていることには、全く

答 (丸山環境課長) ごみ集積場設置地区割を加算することはありません。

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

問 (篠崎久美子) 特別職等を具体的に。

答 (太田総務課長) 副村長・教育長の減額は、村が出したこの金額に対して、報酬審議会の意見を聞き、特に問題がないという、答申を

いただきました。
問 (篠崎久美子) 融雪剤問題に関して、村長及び副村長の給与減額措置の根拠となるものは。

答 (副村長) 他市町村の事例等を参考にして、職員の監督指導の問題があったのではないかと、今回減額を提案しました。

問 (小林英雄) 村長と副村長の給与を4月・5月の2ヶ月間10%削減は、今回の契約と異なる融雪剤事件の責任をとるということですか。

答 (村長) 村長が襟を正し、再度このような問題が起きないように、総合的な観点から、こうした形を出したとご理解をいただきたいと思えます。

問 (小林英雄) 全容がまだ明らかになっていない段階で、先行するように2ヶ月の給与削減は、その責任の重さとして妥当ですか。

答 (村長) 私と副村長のペナルティは、現時点では適正だという認識のもとに上程をしたので、理解いただきたいと思えます。

問 (渡辺俊夫) 副村長・教育長の報酬増額の根拠をもう一度説明してください。

答 (太田総務課長) 大北地域の町村と比較し、その均衡をみて諮問をしたものです。

●福祉医療費給付条例の一部改正

問 (篠崎久美子) 対象年齢延長により昨年と比べて予算がどれだけ増えたか、その財源的裏付けは。

答 (松澤住民福祉課長) 820万円の増額です。財源的には、福祉基金の取り崩しを1000万円し、残り崩しを1000万円までにつきまは、小学校3年までにつきまは、県の福祉医療費補助金が2分の1、ありますので、そういったものを含め残りは